

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-1

（令和5年1月）

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号 | 法人番号 | 一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|-------------------|------------------------------|----------|------------------------|------|--------------------------|------|------|-----|---------|---------------|---------|----|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 契約実績なし | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-2

（令和5年1月）

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称、住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 （企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の 役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|---------------------------|--|-----------|---------------------------------|---------------|--|------------|------------|-------|--------------|---------|-------------------|---------|----|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府 県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 京都市上労働基準監督署他2施設の防犯カメラ設置工事 | 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 大羽賀 久夫 | 令和5年1月31日 | 株式会社三井田商事 京都市伏見区竹田西内 畑町19 | 5130001015772 | 会計法第29条の3第5項「契約にかかる予定価格が少額である場合その他法令で定める場合においては、第1項及び第3項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。」、予算決算及び会計令第99条第2項「予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるとき。」 | ¥2,329,845 | ¥1,684,925 | 72.3% | - | | | | |
| 福知山労働基準監督署他2施設の防犯カメラ設置工事 | 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 大羽賀 久夫 | 令和5年1月31日 | 株式会社三井田商事 京都市伏見区竹田西内 畑町19 | 5130001015772 | 会計法第29条の3第5項「契約にかかる予定価格が少額である場合その他法令で定める場合においては、第1項及び第3項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。」、予算決算及び会計令第99条第2項「予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるとき。」 | ¥2,118,095 | ¥1,577,125 | 74.5% | - | | | | |
| 丹後労働基準監督署他2施設の防犯カメラ設置工事 | 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 大羽賀 久夫 | 令和5年1月31日 | 株式会社三井田商事 京都市伏見区竹田西内 畑町19 | 5130001015772 | 会計法第29条の3第5項「契約にかかる予定価格が少額である場合その他法令で定める場合においては、第1項及び第3項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。」、予算決算及び会計令第99条第2項「予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるとき。」 | ¥2,118,095 | ¥1,577,125 | 74.5% | - | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-3

（令和5年1月）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称、住所 | 法人番号 | 一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|---------------------------------|--|-----------|-----------------------------------|---------------|--------------------------|------------|------------|-------|---------|---------------|---------|----|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 京都西陣公共職業安定所園部出張所ほか3所における印刷機の更新 | 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 大羽賀 久夫 | 令和5年1月18日 | デュプロ株式会社京都支店 京都市南区上鳥羽唐戸町9番地 | 5120001067427 | 一般競争入札 | ¥7,538,003 | ¥2,068,000 | 27.4% | | | | |
| 京都七条公共職業安定所における音声付窓口順番案内システムの更新 | 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 大羽賀 久夫 | 令和5年1月18日 | N I C株式会社 京都市下京区四条大宮東入立中町5 0 2 | 4130001045523 | 一般競争入札 | ¥2,882,583 | ¥1,716,000 | 59.5% | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

様式2-4

（令和5年1月）

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称、住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 （企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|--------------------------|--|-----------|---|---------------|--|------------|------------|--------|----------|---------|---------------|---------|----|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 京都西陣公共職業安定所で使用する丁合機の購入 | 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 大羽賀 久夫 | 令和5年1月5日 | デュプロ株式会社京都支店 京都市南区上鳥羽唐戸町9番地 | 5120001067427 | 会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第3項「予定価格が160万円を超えない財産を買い入れるとき。」に該当するため。 | ¥1,061,115 | ¥770,000 | 72.6% | | | | | |
| 京都労働局で使用する複合機用カートリッジ類の購入 | 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 大羽賀 久夫 | 令和5年1月19日 | 富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社京都支社 京都市中京区三条通烏丸西入御倉町85-1 | 1011101015050 | 会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第3項「予定価格が160万円を超えない財産を買い入れるとき。」に該当するため。 | ¥1,014,568 | ¥1,014,568 | 100.0% | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。